

〔燕石雜志五下〕鐘聲追考、おのれこの書の卷の端に、候鐘の數を辨じて、子午の九つより九々數を逐ひ、左右へ釐出せしもの也といひしは、童子に諭やすからせん爲のみ當初の博士鐘聲を定めしときは、楊雄が大玄經に根きたるならん彼の九八七六五四は律呂の數なり、九々は自然に稱る歟、かさねてこゝに辨證す、

太玄經云、子午之數九也、子爲十一月、午爲五月、所以數但九者、黃鐘起于丑未八亦其衝也、故俱八也、寅申七申爲七月、卯酉六卯爲二月、辰戌六戌爲九月、巳亥四巳以對而數之也、故律四十二、呂三十六、諸陽皆屬律九七五而倍之、故四十二也、并律呂之數、或還或否并律呂而數之、得七十八也、八則丑未、諸陰皆屬、呂八六四而倍之、故三十六也、所謂還得呂而不得律、故或還或否也、凡七十有八數者、律呂之數、黃鐘之數立焉、通立於此也、其以爲度也、皆生黃鐘、亦云甲己之數九、乙庚八、丙辛七、丁壬六、戊癸五、聲生於日、律生於辰、聲以情質、律以和聲、聲律相協而入音生見十一卷之八、亦淮南子卷三、天文訓、輟耕卷五、授時曆法、同書卷二十、納音解等考ふべし、亦近世浮屠氏の作に、鐘鳴錄といふもの、律呂を辨じて精細也と稱す、その説を聞けば、すべて佛教に据といふ、今これを取らず、結珥錄に云く、晝夜十二時の數は、寅と申を主として、互に陰より陽を呼び、陽より陰を呼ぶ也、寅は陽なり、申は陰なり、夜半子の時一陽生、子より申を呼べば、その數九なり、故に子を九とす、丑より申を呼べば、その數八なり、故に丑を八とす、寅より申を呼べば、その數七、故に申の時を七とす、卯より申を呼べば、その數六也、故に卯を六とす、辰より申を呼べば、その數五なり、故に辰を五とす、巳より申を呼べば、その數四なり、故に巳を四とす、これ陽より陰を呼ぶ也、日中午の時一陰生、午より寅を呼べば、その數九なり、故に午を九とす、未より寅を呼べば、その數八也、故に未を八とす、申より寅を呼べば、その數七也、故に申を七とす、酉より寅を呼べば、その數六也、故に酉を六とす、戌より寅を呼べば、その數五なり、故に戌を五とす、亥より寅を呼べば、その數四也、故に亥を四とす、これ陰より陽を呼ぶなり、かくのごとく循環して晝夜止む事なき也といへり、この事何